

法定職員研修 《災害対策BCP》



現場実践講師

# 災害発生時の業務継続計画

—利用者を守るための業務継続計画とは—

**Safe Care** 株式会社 安全な介護  
[www.anzen-kaigo.com](http://www.anzen-kaigo.com)

# 1. 事業継続計画の概要

## ● BCP（事業継続計画）とは？

大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン(供給網)の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画 (Business Continuity Plan)

## ● なぜBCPが必要か？

災害を完全に防ぐことができない

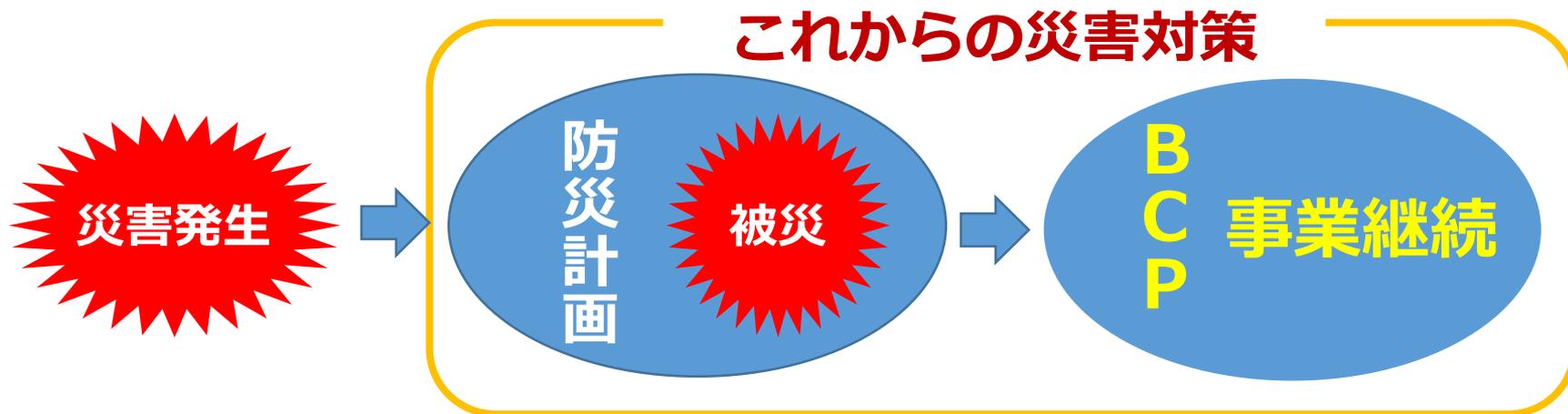
➡ 「防災対策から減災対策へ」



東日本大震災の苦い経験

## ● 防災計画と災害対策BCPの相違点

	防災計画	BCP(事業継続計画)
目的	災害発生時もしくは直後の人的・物的被害の防止または軽減	災害発生後の生命・生活の確保と事業の維持と復旧



### ■ 事業継続と業務継続の区別

一般企業：事業継続→事業を守る対策

病院・福祉施設：業務継続→利用者の命と生活を守る

## 2. 業務継続計画書の作成実務

### ● 業務継続計画書の構成

総論	平常時の対策	災害発生時・発生後の対策
<p>■基本方針 何のためにBCPを作成するのか目的などを記載</p>	<p>■建物設備の安全点検 耐震基準や浸水に対する弱点などを点検</p>	<p>■災害発生時の組織発動 災害対策本部など組織体制の発動基準を決める</p>
<p>■推進体制 組織体制や部門別の役割について記載</p>	<p>■ライフライン途絶の想定 電気、ガス、水道、通信の途絶と復旧期間の想定を行う</p>	<p>■対応組織 災害対策組織と役割を決める</p>
<p>■リスクの把握 震災・水害などに対する地域リスクと個別リスクを洗い出す</p>	<p>■食糧備蓄の基準と維持管理 3日分の食料確保と期限などの管理</p>	<p>■職員招集基準 どの程度の災害に対して誰が出勤するのか規定を作る</p>
<p>■優先する事業・業務 災害発生時に休止する業務と継続する業務を決める</p>	<p>■災害対策物品の備蓄 衛生用品や生活用水などの確保</p>	<p>■災害発生時の対処行動 施設内の職員の対処行動を規定</p>
<p>■BCPの運用 研修、訓練、BCPの検証、見直しなど</p>	<p>■避難確保計画の制定 浸水や土砂災害の危険知識に所在する場合は策定が義務</p>	<p>■避難行動 避難確保計画に則った避難の実施</p>
	<p>■情報収集手段 災害前の緊急情報や災害発生後の援助や復旧情報の入手先を決める</p>	<p>■継続業務と休止業務 発生初期は食事と排泄など最低限のケアに絞り、徐々に入浴などを再開</p>
	<p>■情報発信 被害状況などの発信方法を決める</p>	<p>■食事介助と栄養管理 あらかじめ利用者ごとの食事方法と栄養補助方法を決める</p>

(出典) 介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドラインより

## ● 総論

記載項目	記載のポイント
■基本方針	災害において施設・事業所が果たすべき役割を鑑みて検討する。基本方針は優先する事業の選定や地域貢献その他さまざまな項目を検討する際の原点となるので、何のためにBCP作成に取り組むのか、その目的を検討して記載する
■推進体制	災害対策は一過性のものではなく、継続して取り組む必要がある。また災害対策の推進には、総務部などの一部門で進めるのではなく、多くの部門が関与することが効果的であるため、継続的かつ効果的に取組を進めるために推進体制を構築する
■BCPの運用	①研修・訓練の実施 ・作成したBCPを関係者と共有し、平時からBCPの内容に関する研修、BCPの内容に沿った訓練(シミュレーション)を行う ②BCPの検証・見直し ・最新の動向や訓練等
■優先する事業・業務	限られた状況下ではすべての事業を継続することが困難なため、優先して継続・復旧すべき事業を決めておく。各法人の中核をなす事業、入所施設など24時間365日サービスを休止することができない事業が優先されると考えられる
■リスクの把握	地震、津波、風水害など災害リスクの頻度や影響度は施設・事業所の立地によるところが大きい。自治体などが公表するハザードマップなどを確認し、これら災害リスクを把握したうえで施設に応じた対策を検討することが有効である

## ● 平常時の対策

記載項目	記載のポイント
<p>■建物設備の安全点検</p>	<p>①人が常駐する場所の耐震措置 ②設備の耐震措置 ③水害対策</p>
<p>■ライフライン途絶の想定</p>	<p>■電気が止まった場合の対策</p> <p>①自家発電機が設置されていない場合 電気なしでも使える代替品(乾電池や手動で稼働するもの)の準備や業務の方策を検討。自動車のバッテリーや電気自動車の電源を活用することも有用である</p> <p>②自家発電機が設置されている場合 自家発電機を稼働できるよう、予め自家発電機の設置場所・稼働方法を確認しておく</p> <p>■ガスが止まった場合の対策 都市ガスが停止した場合は復旧まで長期間(1 か月以上)要する可能性がある</p> <p>■水道が止まった場合の対策 「飲料水」「生活用水」に分けて、それぞれ「確保策」「削減策」を記載する</p> <p>①飲料水 飲料水用のペットボトルなどは、当面の運搬の手間を省くため、入所者・利用者の状況によっては、あらかじめ居室に配布するなど工夫することも一案である</p> <p>②生活用水 生活用水の多くは「トイレ」「食事」「入浴」で利用され、対策は「水を使わない代替手段の準備」が基本。「トイレ」であれば簡易トイレやオムツの使用、「食事」であれば紙皿・紙コップの使用などが代表的な手段である</p> <p>■通信が麻痺した場合の対策 被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテリー容量や使用方法等を記載する。(携帯電話/携帯メール/PHS/PCメール/SNS等)</p>

## ● 平常時の対策

記載項目	記載のポイント
■食糧備蓄の維持管理	火力を必要としないアルファ枚やレトルトなどに集中する。食料品：米(無洗米)、飲料水、缶詰、経管栄養食、高カロリー食、インスタント食品、栄養ドリンク など
■災害対策物品の備蓄	停電時に利用者の階段移動介助の手段などを確保することも必要
■避難確保計画の制定	2017年の水防法の改正により、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務となった
■情報収集手段	津波などの広域の災害で行政機能がマヒすると、災害支援物資などの情報も得にくくなるので、あらかじめこれらの方法を検討しておく
■情報発信	施設の被災状況や利用者の状態などを家族に知らせる手段が無くなるので、あらかじめ家族と通信手段について取り決めをしておく

## ● 災害発生時・発生後の対策

記載項目	記載のポイント
■災害発生時の組織発動	地震の場合、水害の場合等に分けてBCP を発動する基準を記載する。 発生時の職員の行動基準を記載する
■対応組織	対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する 【情報班】行政と連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、隊長に報告し、利用者家族へ利用者の状況を連絡する。活動記録をとる 【消火班】地震発生直後直ちに火元の点検、ガス漏れの有無の確認などを行い、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際には消火に努める 【応急物資班】食料、飲料水などの確保に努めるとともに、炊きだしや飲料水の配布を行う。 【安全指導班】利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。隊長の指示がある場合は利用者の避難誘導を行う。家族への引継ぎを行う 【救護班】負傷者の救
■災害発生時の対処行動	震災発生時の利用者を守る行動など、「揺れたその瞬間どのような行動をすべきか」をルール化しておく
■職員招集基準	災害時は通信網の麻痺などにより、施設から職員への連絡が困難になるため、災害時に通勤可能か、また災害時の通勤所要時間等も考慮しつつ、職員が自動参集するよう予めルールを決め、周知しておく
■避難行動	施設においては、施設外への避難より垂直避難を優先する。上層階への利用者の避難に要する器具などを揃える
■食事介助と栄養管理	あらかじめ利用者ごとの食事方法と栄養補助方法を決めておく

## ● 業務継続計画作成の実務

### どんな場面でどんな対策が必要になるのか？

		平常時の対策	誰が	災害発生時	誰が	災害発生から3日以内	誰が	災害発生後	誰が
対策1	情報収集	正確な情報の収集手段の確認・被害想定		職員利用者の安否確認、破損個所の調査		県や市町村の被災状況の把握と救援情報の確認		—	
対策2	物品調達	コスト把握・資金準備など		—		支援物資の入手場所の情報把握と調達実務		支援協定先への物品支援の要請など	
対策3	職員研修・訓練	BCPの内容の周知と研修・訓練の実施		—		—		—	
対策4	利用者対応(食事)	食糧備蓄による食事介助シミュレーション		災害発生時の利用者の身を守る行動		災害備蓄食料による食事の維持と栄養管理の徹底		低栄養治療などへの対応	
対策5	利用者対応(その他)	業務環境の障害と少ない職員での生活援助の工夫		利用者の避難		排泄や衛生面の対策、停電時の暑さ対策など		通常のケア業務へ	
対策6	業務継続分類	優先業務と休止業務の計画策定		—		中止するサービス業務の決定		段階的にサービス業務再開	
対策7	情報開示	—		—		被災者の公表やマスコミへの対応		サービス休止や再開予定の公表	
対策8	職員対応	職員招集について規定の周知		本人や家族が被災した職員への対応		召集の徹底と災害時のシフトへ変更		業務量の急増による職員の健康面への配慮	
対策9	家族対応	災害発生時の連絡手段について説明と取り決め		利用者の安否についての家族連絡		家族への引き取り協力の依頼など		業務の再開について通知	
対策10	行政対応	—		被災状況の報告		支援の要請		業務再開の確認など	
対策11	本部対応	他施設からの援助職員の派遣を取り決め		—		援助職員の派遣を要請		—	

## 各場面におけるタスクの詳細

対応主体(誰が)	事務長	局面(どんな時)	平常時
対策	対策1_情報収集		
具体的内容	<p>正確な情報の収集手段の確認</p> <p>次の掲示板などから情報収集を行う。信頼できる情報収集先を探し常時追加する</p> <p>1. 災害想定に必要な情報            静岡市安部川の洪水ハザードマップ  <a href="https://www.city.shizuoka.lg.jp/000794621.pdf">https://www.city.shizuoka.lg.jp/000794621.pdf</a>            静岡市の土砂災害危険箇所マップ  <a href="https://www.gis.pref.shizuoka.jp/?z=12&amp;ll=34.963295%2C138.354846&amp;t=roadmap&amp;mp=9001&amp;op=70&amp;vlf=-1">https://www.gis.pref.shizuoka.jp/?z=12&amp;ll=34.963295%2C138.354846&amp;t=roadmap&amp;mp=9001&amp;op=70&amp;vlf=-1</a></p> <p>2. 海溝型地震の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震調査研究推進本部資料</li> <li>・静岡県地域防災計画</li> <li>・揺れやすさマップ</li> </ul>		

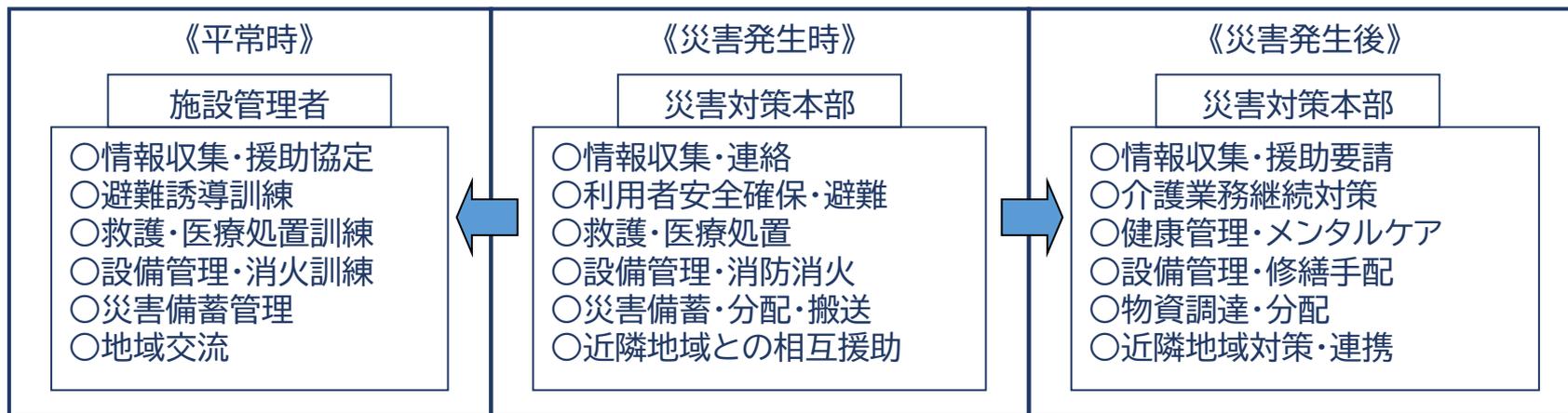
### 3. 業務継続計画のポイント

#### ● 業務継続計画の推進体制

## なぜ災害発生時に災害対策本部が立ち上がるのか？

災害対策組織とは、災害に対して特別な役割を持つ組織

➡ 平常時、災害発生時、災害発生後に分けて役割を決める



## ● 災害リスクの把握

### 災害リスクは施設によって異なる

#### ➡ 地域リスクと個別リスクを評価



- 自施設はどのような災害のリスクが高いのか？(シミュレーションによるリスク評価)
  - ⇒ 地震予測データや気象データから都道府県、市町村単位の地域リスクを評価する
  - ⇒ 自治体の洪水ハザードマップなどから周辺地域のリスクを評価する
  - ⇒ 立地条件や建物構造から自施設固有のリスクを洗い出す
  - ⇒ 施設周囲の調査や必要であれば地盤の簡易調査を行う
- その災害が起きた時、自施設はどのような被害が想定されるのか？
  - ⇒ 建物倒壊、津波などによる直接損害を具体的に把握する
  - ⇒ 停電などライフラインの障害の中でどのような問題が発生するのか？
  - ⇒ 職員不足、在宅利用者の受け入れなど業務ロードの急激な増加による障害
- 被害を最小限にする具体的対策を講じる
  - ⇒ 災害発生時の対処と発生後の業務継続障害に対する平常時の備えを検討する
  - ⇒ 切迫した状況で認知症の利用者や重度の利用者をどのように避難させるのか？
  - ⇒ えん下困難者の食事など施設固有の業務継続対策を講じる

## ● 災害リスクシミュレーションの例

所在地:東京都練馬区東大泉  
施設種別:特別養護老人ホーム  
規模:入所95床、短期入所5床  
構造:鉄筋コンクリート造、地下1階地上5階

### ▶ 地震による被害のリスクシミュレーション

#### ①練馬区で震度6弱を上回る可能性のある5つの地震

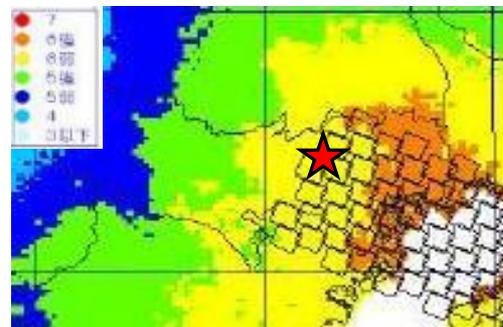
- ・東京湾北部地震(6弱)
- ・プレート境界多摩地震(6弱)
- ・立川断層帯地震(6弱)
- ・都心西部直下地震(6強~7)
- ・都心東部直下地震(6弱)

#### ②建物の倒壊リスクの評価

- ・建物の構造→最高レベルの強度
- ・地盤の強度→大手撮影所の敷地であったため強固な地盤と推定
- ・地盤の傾斜→丘陵地や急な傾斜面ではない
- ・液状化危険→なし
- ・急斜面からの土砂の流出→付近に急斜面・崖などなし

#### ③津波のリスク評価:リスクなし

評価△: 建物倒壊の危険は少ないがライフラインの障害の可能性大



東京湾北部地震の震度予想 (中央防災会議)

## ▶ 水害による被害のシミュレーション

### ○豪雨などによる浸水の被害

- ・河川の氾濫→過去に被害の出ている白子川、石神井川から10km以上離れている
- ・敷地の高低→建物の敷地は周囲の土地からは低位にはない
- ・周囲の道路と敷地の関係→周囲の道路から約30cm程度高い

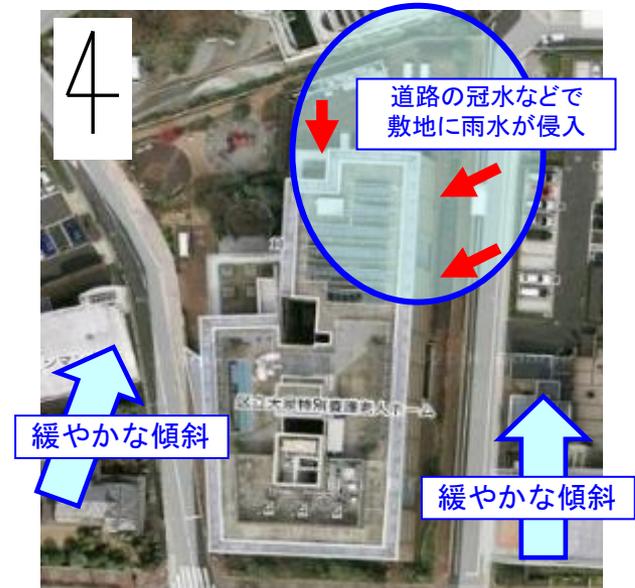
### ○土砂の流出による被害

- ・急斜面の崩落→付近に急斜面はない
- ・土石流→付近に急傾斜の河川や山間地はない

### ○下水道や排水の容量オーバーでの溢水

- ・道路と敷地の境界線→20センチほどの盛り土
- ・道路と敷地の高低差
  - 南西から北東角に向けて緩やかな傾斜があり北東角の敷地が低い
  - 道路冠水時敷地に浸水し、外階段から地下室に流れ込む可能性大

評価×：下水道の溢水による浸水危険あり



## ● 利用者の食事への対応

対応主体(誰が)	〇〇〇	局面(どんな時)	震災発生後1～3日
対策	対策4_利用者対応(食事)情報収集		
具体的内容	<p>えん下困難者への食事形態対応</p> <p>■食事形態への対応 平常のような各個別の細かい食事形態の対応は難しいので、粥・ミキサーなどより柔らかい食事形態に統一する。また、シチューやカレーなどレトルトで潰しやすいものを多く備蓄しておく</p> <p>■低栄養・脱水対策 低栄養や脱水の対策のために、栄養ゼリー状の栄養補助食品などを備える</p>		



## ● エレベーター停止時の階段移動手段

対応主体(誰が)	〇〇〇	局面(どんな時)	震災発生後1～3日
対策	対策5_利用者対応(その他)		
具体的内容	垂直避難や階段移動の方法 ■緊急時の上層階への避難 浸水時や津波襲来時の上層階への利用者の避難用具 ■エレベーター停止時の利用者の搬送手段		

### 《階段昇降用ショルダー担架》



## ● 停電時の暑さ対策

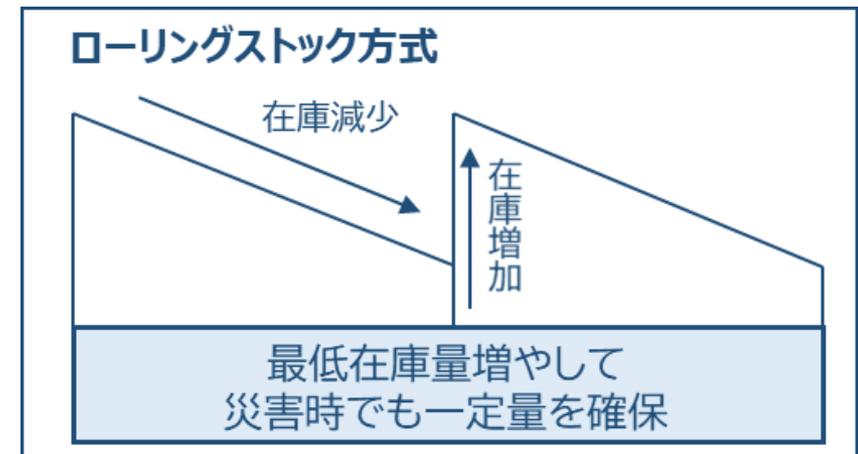
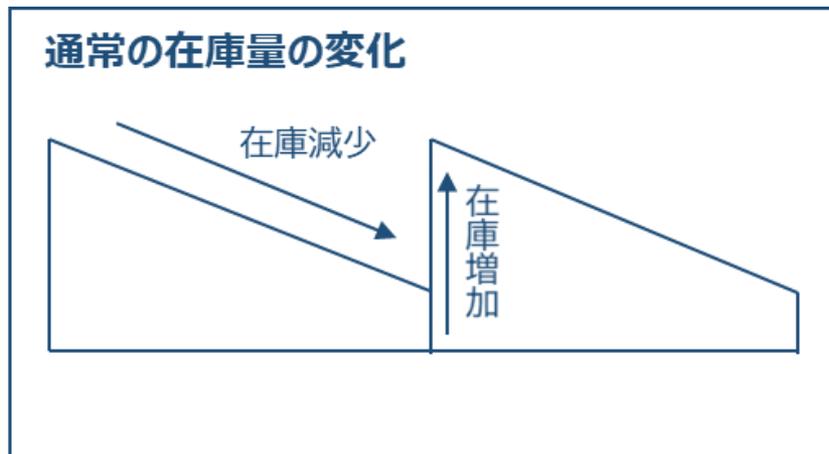
対応主体(誰が)	〇〇〇	局面(どんな時)	震災発生後1~3日
対策	対策5_利用者対応(その他)		
具体的内容	酷暑時期でエアコンが使えない場合の対応		
	<p>■エアコンがなければ生命の危険がある</p> <p>酷暑の夏季に停電が長引きエアコンが付かなければ熱中症で生命の危険が発生する。400キロワット程度の発電機でも、冷凍冷蔵庫で保冷材やミネラルウォーターを冷やして対応できる</p>		

必要な機器	消費電力	台数	必要な電力
吸引機	0.1kW	8台	0.8kW
ナースコール	0.2kW	4機	0.8kW
冷蔵庫	1.2kW	1台	1.2kW
扇風機	0.04kW	25台	1.0kW
合計			3.8Kw



## ● ケア用品の不足に備える

対応主体(誰が)	〇〇〇	局面(どんな時)	震災発生後1～3日
対策	対策2_物品調達		
具体的内容	ケア用品の備蓄はローリングストック方式で ■オムツや消耗品は大量にストックできない オムツなどの消耗品を災害用に特別に大量にストックすることは困難。最低在庫量を増やすことで、対応する		



## ● 看護師が管理するケア用品備蓄

### 【ローリングストックの用品例】

擦式アルコール消毒剤、OSゼリー・OSドリンク・サンフティロール・ソリタT3・フィルムドレッシング・血帯・サラヤンジェル・カットバン・綿球・マスク・包帯・22Gサーフロー・ガーゼ・エクステンションチューブ・インテバン・綿棒・サジカルテープ・アズノール・ディスポグロブ・アルコール綿・ゲンタシン・アルコール綿・駆血帯・包帯・テラコート・洗浄綿・マキロン・湿布

### 【避難時持ち出し品の準備】

銀リュック	青テーナバッグ		水色バッグ1	水色バッグ2
OSゼリー	はさみ	ガムテープ	はさみ	血圧計
OSドリンク	滅菌はさみ	マジック	サンフティロール	ガムテープ
ソリタT3	ピンセット	ビニール袋	フィルムドレッシング	駆血帯
フレッシュ酸素	撮子	サラヤンジェル	カットバン	マジック
	綿球	マスク	包帯	体温計
22Gサーフロー	ガーゼ		三角巾	マスク
エクステンションチューブ	サンフティロール	インテバン	綿棒	ビニール袋
サジカルテープ	フィルムドレッシング	アズノール	ディスポグロブ	ピンセット
アルコール綿	カットバン	ゲンタシン	アルコール綿	撮子
駆血帯	包帯	テラコート	ガーゼ	洗浄綿
	三角巾	マキロン	綿球	10mlシリンジ
	洗浄綿	湿布	インテバン	サラヤンジェル
	綿棒	ペンライト	アズノール	ペンライト
	ディスポグロブ	ステリーストリップ	ゲンタシン	湿布
	聴診器	アルコール綿	テラコート	サジカルテープ
	血圧計	体温計	マキロン	ステリーストリップ
	10mlシリンジ			

## ● 経管栄養剤などの確保

対応主体(誰が)	〇〇〇	局面(どんな時)	震災発生後4日以降
対策	対策2_物品調達		
具体的内容	経管栄養剤や栄養補助食品の確保 ■長期の備蓄ができない栄養剤 経管栄養剤やOS1など長期備蓄に向かない必需品は、広域の災害援助協定先から確保する。		

## ➡ 施設・法人間の広域災害援助協定の検討

### ■広域の災害援助協定のメリット

- ・地域全体に及ぶ広域災害が起きても協定先が被災しない
- ・長期間備蓄できない経管栄養剤などもすぐに手に入る
- ・要請しないでも3日目には人的支援を受けられる
- ・1対1の施設でなく複数で協定することで負担を軽減

### 《広域災害援助協定の例》

新潟県魚沼市の社会福祉法人

神奈川県横浜市の医療法人

東京都練馬区の社会福祉法人

静岡県静岡市の医療法人

## ● 災害発生時の利用者を守る対応

対応主体(誰が)	〇〇〇	局面(どんな時)	震災発生後1～3日
対策	対策4_利用者対応		
具体的内容	揺れたその瞬間どのように行動すれば良いか？		
	<p>■震災発生時の職員行動マニュアル</p> <p>入浴介助中などすぐに利用者の安全を確保すべき場面の対応をマニュアル化しておく。</p>		

場面	揺れ始めた時	揺れが収まった時	その後余震が続く中で
デイルーム	利用者の頭に座布団を乗せ、利用者の車椅子を押さえてしゃがんで揺れが収まるまで待つ。	「心配ありませんよ」と声をかけながらケガ人がいないかチェックする。窓に近い利用者は窓から離す。	他の利用者もデイルームに集合するので、スペースを確保する。破損物などがあれば撤去するなど安全な環境を確保する。
居室で介助中	介助を止めベッド脇にしゃがんで揺れが収まるまで待つ。ベッド内の利用者が転落しないよう見守る。	ケガ人がいないかチェックし、窓に近いベッドの利用者は窓から離す。	余震の様子を伺いながら、起きている利用者はデイルームへ誘導する。眠っている利用者にはベッド柵をつけてオーバーテーブルを付ける。
入浴介助中	浴槽の縁にかがんで浴槽内の利用者を支えて揺れが収まるまで待つ。揺れが収まったら他の職員を呼んで浴槽から引き上げ、車椅子で運ぶ。	ケガ人や浴槽内に溺水者がいれば救護。利用者を車椅子に移乗しタオルをかけ、脱衣室に移動する。	脱衣室で余震の様子を伺いながら、慌てずに衣服を着てもらい、徐々にデイルームへ移動する。移動時は窓から離れて移動。
トイレ介助中	便座から転落しないよう利用者を支えながら、脇にしゃがんで揺れが収まるまで待つ。できれば個室のドアを開けておく。	ケガがないか確認し車椅子に移乗しトイレから出る。他にもトイレ内にケガ人がいないか確認。	余震の様子を伺いながら、デイルームへ移動。移動時は窓から離れて移動。
車椅子移動介助中	窓から離れ車椅子のストッパーをかける。手すりにつかまり車椅子を動かさないよう確認しながら移動する。	ケガがないか確認する。周辺の居室に声をかけてケガ人がいないか確認する。	余震の様子を伺いながら、デイルームへ移動。

## ● あるデイサービスの地震発生時の対処訓練



## 4. 水防法と避難確保計画

### ● 水防法改正で避難計画策定が義務化

#### 要配慮者利用施設の管理者等へ避難計画策定を義務付け

- 現行水防法においては、社会福祉施設、学校、医療施設等の施設(要配慮者利用施設)の管理者等には、避難確保計画の作成、これに基づく避難訓練の実施及び自衛水防組織の設置が**努力義務として課せられている**。
- 他方、平成28年9月の台風10号による豪雨災害では、社会福祉施設が浸水し死亡者が生じるなど、リスクの高い区域に存する要配慮者利用施設における対策の重要性が改めて認識されたところ。
- このような状況を踏まえ、これまで努力義務とされていた**避難計画の作成等を義務化**して、要配慮者利用施設の安全性の向上を図ることとする。

#### 管理者等による避難確保計画策定等の義務化

	避難確保計画の策定	計画に基づく避難訓練の実施	自衛水防組織の設置
現行水防法	努力義務	努力義務	努力義務
改正後	努力義務 ↓ (※) <b>義務</b>	努力義務 ↓ (※) <b>義務</b>	努力義務のまま存置 施設の規模が様々であり、 義務化によって過重な負 担となるおそれがあるた め。

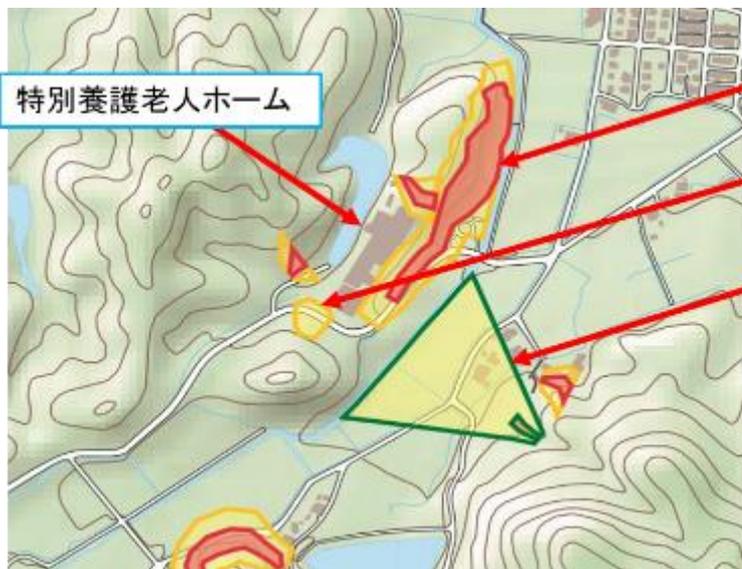
#### 担保措置を創設

- ・計画を作成しない施設管理者等に対して市町村長が必要な指示を行う。
- ・指示に従わないときはその旨を公表。

※ 土砂災害防止法でも同様の措置を講じる

**避難確保計画を策定せずに豪雨災害で被害が出たら？**

# 避難確保計画策定のためのリスクデータ



特別養護老人ホーム

土砂災害特別警戒区域・急傾斜地の崩壊

土砂災害警戒区域・急傾斜地の崩壊

土砂災害警戒区域・土石流

- 土砂災害の恐れがある区域  
Areas at risk of landslide
- 土砂災害警戒区域・急傾斜地の崩壊  
Landslide hazard area (steep slope collapse)
  - 土砂災害特別警戒区域・急傾斜地の崩壊  
Special landslide hazard area (steep slope collapse)
  - 土砂災害警戒区域・土石流  
Landslide hazard area (mudslide)
  - 土砂災害特別警戒区域・土石流  
Special landslide hazard area (mudslide)
  - 土砂災害警戒区域・地すべり  
Landslide hazard area (landslide)



土砂災害特別警戒区域・急傾斜地の崩壊



土砂災害警戒区域・急傾斜地の崩壊

〇〇グループホーム（平屋）の例 福岡県嘉穂郡桂川町大字土居 8 7 5-1



泉河内川氾濫時浸水深度2～5m

浸水した場合に想定される水深（ランク別）  
Estimated inundation water depth (by rank)

	0.5m未満の区域 < 0.5 zone
	0.5～1.0m未満の区域 0.5 - 1.0 m zone
	1.0～2.0m未満の区域 1.0 - 2.0 m zone
	2.0～5.0m未満の区域 2.0 - 5.0 m zone
	5.0m以上の区域 > 5.0 m zone

浸水想定区域指定の対象となる  
水位情報周知河川区間  
Relevant river sections for which  
water-level information is known

**ご視聴ありがとうございました**